

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和 5 年 4 月 1 日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	板橋区公共施設予約ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	政策経営 部 IT推進 課 担当 情報系運用 係 電話番号 (3579)2041
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	施設の利用を希望する場合、東京都板橋区公共施設予約システムの利用者登録に関する規則に基づき利用者登録を行う必要がある。その際は板橋区公共施設予約システム利用者登録等申請書を提出することとしており、提出を受けた施設管理者は、記載内容を公共施設予約システムに記録する。 記録された情報は、施設の利用者が予約を取る際及び使用料の納付を行う際、並びに施設を実際に利用する際等に、本人確認や連絡を行うために利用する。 また利用者が、使用料を口座振替により納付することを希望する場合、板橋区公共施設予約システム「施設使用料」口座振替（自動振替）依頼書を提出することとしており、提出を受けた施設管理者は、記載内容を公共施設予約システムに記録する。 記録された情報は、施設の利用があった際に、利用者の口座から使用料の引落とし処理を行うために利用する。
記 録 項 目	1 利用者種別※ 2 氏名 3 団体名 4 住所※ 5 電話番号 6 銀行コード 7 金融機関名 8 支店コード 9 支店名 10 口座種別 11 口座番号 12 口座名義人名 13 ゆうちょ銀行記号 14 ゆうちょ銀行番号 15 勤務先 16 学校名 17 利用者登録番号※ 18 利用者情報用パスワード※ 19 メールアドレス 20 利用目的※ 21 引き落とし予定日

	※外部結合により取り扱う項目(全庁 LAN⇔インターネット)	
記 録 範 囲	公共施設予約システム利用者	
記録情報の収集方法	収集の相手方：公共施設予約システム利用者 収集の手段：公共施設予約システムにて、窓口申請（紙）による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む（上記記録項目の番号） ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ あり（経常的提供先） ☒ なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できず期間		
備 考	業務の名称	電子計算機等運営に関する業務
	ファイルに 記録される 本人の数	約 54,000 人
	その他	